

第4回“日本の食品”輸出EXPO「京都ブース」出展企業募集要項

1 趣旨

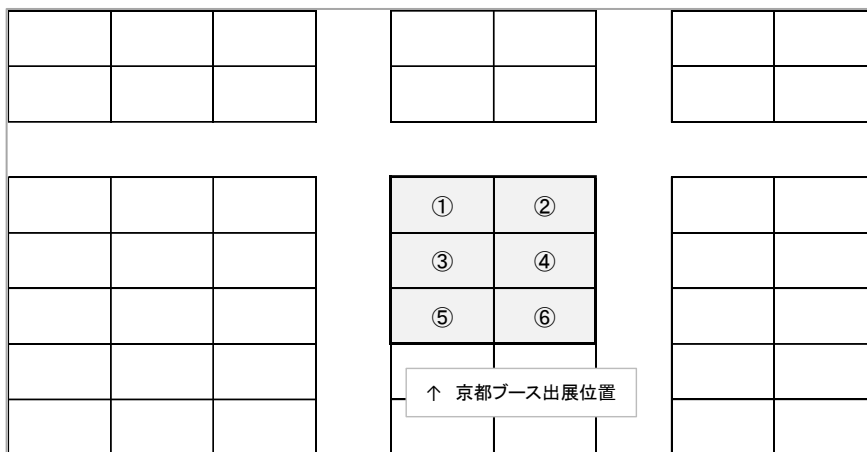
幕張メッセにおいて開催される第4回“日本の食品”輸出EXPOに京都ブースを出展し、府内産農林水産物・加工品をPRするとともに、世界各国のバイヤー（販売代理店、小売業者、ホテル・レストラン経営者等）との商談機会を提供し、府内事業者の海外市場開拓を支援する。

2 第4回“日本の食品”輸出EXPO概要

- (1) 主催 リードエグジビションジャパン株式会社
- (2) 共催 (独)日本貿易振興機構 (JETRO)
- (3) 会期 2020年10月14日(水)～16日(金)
- (4) 会場 幕張メッセ (千葉県)
- (5) 公式HP <https://www.jpfood.jp/>
- (6) 前回実績 出品者数：675社・団体、来場者数：17,549人

3 「京都ブース」概要

- (1) 主催 京都府、公益財団法人京都産業21
- (2) 設置場所 加工食品ゾーン
- (3) 出展規模 6小間(48㎡)程度 (1社当たり約8㎡)
うち5小間…出展事業者用
1小間…京都府用 (京都府全体のPRブースとして利用)



4 出展募集内容

(1) 応募資格

海外市場への販路開拓に意欲のある京都府内に本社又は主たる営業所等を有する中小企業・団体であること

(2) 募集内容

① 対象品目：京都府内で生産・製造された農林水産物・加工品をはじめ、茶・日本酒等の食品全般（但し、海外に輸出可能な商品であること）

※非食品は募集対象外となります。

② 募集数：5社程度

(3) 出展条件

- ① 会期の全日程、出展者（パートナーや代理店は含まない）がアテンドし、出展物の説明、引き合い、商談等に対応できること
- ② 京都府ブースに適した商品であること ※他府県の名産・特産品等は不可

(4) 募集期限

2020年7月17日（金）17時（必着）

※申込多数の場合は、書面選考により、出展事業者を決定します。

【選考基準】

- 出展目的・海外戦略
- 京都産で健康、安心、安全など付加価値の高い商品
- 京都府のPR、京都ブランド発信に適した商品
- 生産地、府内産原材料の有無
- 外国語対応の販促ツールの有無 等

※選考の経緯・結果についての問合せ及び異議の申し立てには一切応じられませんので、予めご了承ください。

※選考結果は7月27日（月）までに通知します。

5 出展料

200,000円（小間料：1社あたり3m×2.7m=8.1㎡）

※通常、1小間（8.1㎡）約600,000円のところ、京都府が約2/3の費用を負担します。

※角小間（ブース番号①または②）を希望する場合は220,000円となります。応募者多数の場合は、抽選により決定します。角小間の申込みがない場合も、抽選により角小間になる企業を決定しますが、その場合、追加の角小間料金は徴収しません。

※小間の基礎設営・装飾を含みます。

上記に含まれる基本設備：社名パネル、受付台、商談テーブル、電源1口（10V/1000kW）、展示台、ゴミ箱、出展者バッジ

6 主な出展者負担経費

- ・出展料
- ・社員等の派遣に要する経費（渡航費、宿泊費 等）
- ・商品輸送費
- ・通訳雇用費
- ・追加備品費（冷蔵・冷凍含む個別什器 等）
- ・商品説明資料（英語）作成費
- ・商品の試食における備品・消耗品費を含む、個別に発生する費用 等

7 スケジュール

7月17日（金）募集締切

7月27日（月）出展事業者の決定

※専用サイトのIDの配付（各事業者で必要事項を入力）

8月中 出展準備（FCP（商談用の商品シート）や外国語資料の作成等）

9月中 各種申請手続き（試飲・試食届等）の完了

10月13日（火）ブース設営、出展商品の搬入

8 出展のメリット

(1) 費用負担の軽減

ブース出展料、装飾費等の一部を京都府ブース主催者が負担することから、単独出展

に比べて費用を抑えることができます。

(2) 世界の企業との商談機会

世界各国のバイヤーが一堂に集まる国内最大級の商談会であり、日本にいながらにして海外との商談機会を得ることができます。

(3) 京都府ブースによる集客効果

「京都」ブランドをアピールでき、集客効果が期待できます。

(4) 商談サポート

商談等において、京都府のアドバイザーによるサポートが受けられます。

9 留意事項

(1) 本事業は、海外市場開拓に取り組む意欲のある府内企業に、商品のPR及びバイヤーとの商談機会を提供させていただくものであり、出展後のフォローアップをはじめ継続的に市場開拓を推進できる体制にて取り組んでいただくようお願いします。

(2) 京都ブース主催者は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や、出展者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害、また、主催者の責に帰すことができない事由による出展者と商談者のトラブル等について、一切責任を負わないものとします。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、本展示会が開催されなかった場合、あるいは本展示会は開催されるものの、諸般の状況を勘案し、京都ブース主催者の判断により出展を中止する場合は、上記「6 主な出展者負担経費」のうち、京都ブース主催者が徴収する経費については返金いたしますが、各事業者にて個別に支出する経費については各事業者の負担となります。

(4) 展示会主催者の判断により、本展示会が延期となった場合、延期日程の会期終了日が2021年3月15日以前であれば、延期日程で出展することとし、各事業者は引き続き契約に拘束されるものとします。延期日程の怪異終了日が2021年3月16日以降である場合、京都府ブース主催者の判断により、出展を中止します。

10 出展のキャンセルについて

出展の確定通知以降にキャンセルされた場合は、京都府ブース主催者が開催準備のため支出した経費の実費を負担いただきます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、「京都ブース」は出展するものの、自社の判断により出展を辞退される場合においては、出展料等の返金はいたしません。

11 情報公開・広報

出展企業・商品は記者発表等で公開することがあります。また、提供いただいた写真等の資料については、京都ブースPRのため、各種広報媒体に掲載する場合があります。

12 知的財産保護

京都府ブース主催者は、参加物等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出展者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

13 申込方法

出展申込書（別添様式）に必要事項を記入の上、会社紹介や出品物の詳細が分かるパンフレット等を添えて、以下の申込先まで、メールにてお申し込みください。

【申込期限】

2020年7月17日（金）17時必着

【お申込・お問合せ先】

公益財団法人京都産業21 販路開拓グループ 担当：清水 飯田

電 話：075-315-8590

e-mail: market@ki21.jp